

資金運用について

1.背景 及び 主旨

金利のある環境に変貌した昨今の金融情勢を踏まえ、恵庭市公営企業として、より一層効果的な資金運用により、経営基盤の強化に努めていく必要性が高まっています。

このことから、これまでの定期預金に加えて、債券購入による資金運用も行なって参ります。

2.資金運用の方針

＜資金運用額＞

これまで通り“流動比率”や“1年間の資金繰り”を目安に資金運用額を設定します。

○水道事業の資金運用額（令和7年度）

資金約10億円のうち 長期運用(通年運用)4億円※

○下水道事業の資金運用額（令和7年度）

資金約20億円のうち 長期運用(通年運用)5億円※、短期運用(年度末を除く運用)4億円※

※令和6年度と同じ運用額

＜資金運用方法＞

これまででは定期預金のみによる運用を行ってきましたが、定期預金に比べ利率が高く、金利上昇にあわせて優位性が増す債券購入による運用を行います。

なお、運用対象の債券は、元金償還が確実な債券（国債、地方債等）とし、運用期間は、安全性及び流動性に配慮し、原則5年以内とします。

3.令和7年度の資金運用（予定）

＜下水道事業＞

○長期運用 5億円：うち 定期預金4億円、長期債券1億円

(北海道債：5年新発債)(分散積立投資も視野)

○短期運用 4億円：うち 定期預金3億円、短期債券1億円

(国債：1年未満で満期を迎える既発債)

＜水道事業＞

○長期運用 4億円：うち 定期預金4億円

※水道事業は、運用可能な資金額が比較的少ないこと等から下水道事業の運用効果を踏まえて、次年度以降に債券の購入を検討することとし、今年度はこれまでの運用方法を継続します。

4.その他

公営企業会計の場合、1年以上保有する長期の債券購入には、予算措置が必要となります。そのため、第3回定例会にて補正予算を編成し、長期債券購入に向けて取り進める予定です。